

クロルピクリン剤の空き容器処理のお願い

クロルピクリンの空き容器を処理することなく搬出すると、思わぬ事故を起こす原因となることがあります。缶やボトルの残液、残臭処理をきちんと行ってください。

お願い

- * 缶やボトルの中のクロルピクリンはできる限り使い切ってください。
- * 缶やボトルの側面にわずかに残った液は下記の手順で処理し、空き缶、空きボトルは完全に臭気を抜いてください。

手順

1. 空き缶の残液処理

- ① 周囲に影響を及ぼさない場所に、小さな窪みを作り、缶の口栓をはずし、窪みの中に収まるよう缶をひっくり返し倒立させます。
- ② 缶が倒れないよう、土寄せをしてください。この時、缶の中の残液が出やすくなるよう、傾かないように立ててください。

[1～2日で缶の残液はなくなります]

2. 空き缶の残臭処理

- ③ そのまま、缶を倒立させておくと、中の臭気は徐々に抜けていきます。
- ④ 1ヶ月後、缶を再度ひっくり返し上向きにし、臭いを確認します。臭いが残っていればそのまま1週間静置し、完全に臭いがなくなるのを待ちます。

3. 空きボトルも同様に残液・残臭処理をしてください。

◎短期間で確実に臭気を抜く方法

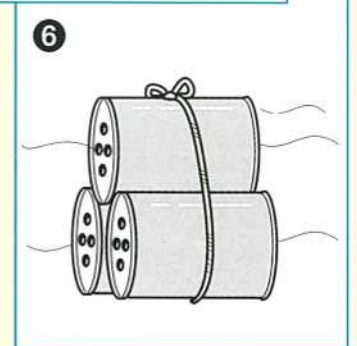
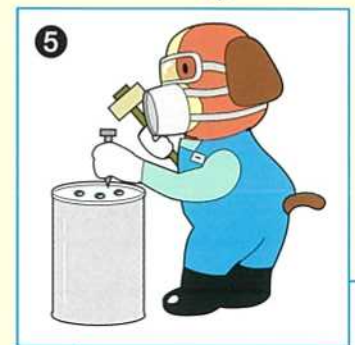
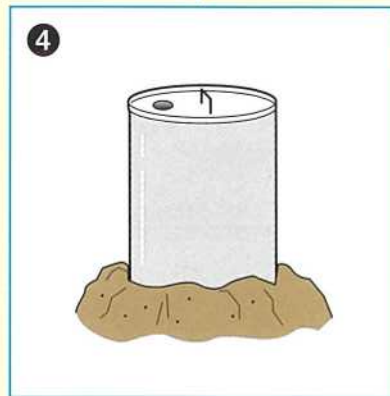
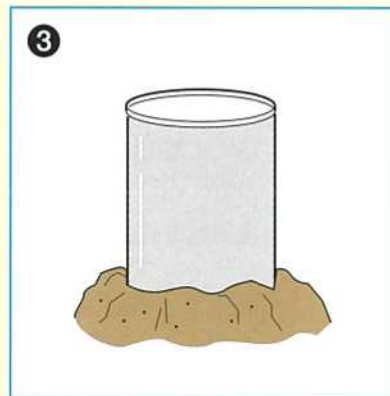
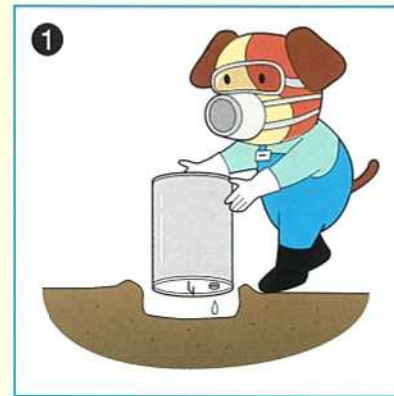
- ⑤ 口栓を開け、缶の底面に3、4ヶ所、孔を開けます。
 - ⑥ 周囲に影響のない場所に、缶を横倒しにし、風通しがよくなるようにします。
缶が風で転がらないように、2～3缶を図のようにロープ等で束ねます。
- [およそ3日で臭いは抜けます]

4. 回収

臭いが完全に抜けたことを確認して、圃場から回収しましょう。

5. 廃棄処分

回収した容器は臭気が抜けていることを確認できるよう口栓をはずして産業廃棄物として適切に廃棄処分してください。



回収

●クロルピクリン剤の**空き缶、空きボトル**は、**残液・残臭処理**をした後、産業廃棄物として適切に廃棄処分してください。
農薬の空き容器（プラスチック、金属、ガラス製）は産業廃棄物となります。

＜クロルピクリン残存容器がごみ（一般廃棄物）として廃棄、排出されたために、廃棄物処理事業等に従事する作業者にクロルピクリン中毒に罹患する災害が発生しています。＞

番号	発生年月	都道府県	被災者数	発生状況
1	平成10年7月	山形	15名	ごみ収集車からごみを排出する際、ごみピットの付近にいた作業者がクロルピクリンによる目の痛みや中毒症状を示した。
2	平成12年5月	長野	4名	清掃センターの不燃ごみ処理工場内において、清掃車からごみをピットに投入する作業をしていたところ、清掃車の1台の積載ごみに農薬のクロルピクリンが混入しており、そのままピット内に投入されたため、付近で作業をしていた4名が中毒となった。
3	平成13年4月	岩手	2名	ごみ収集車により破碎不燃物の積み込み作業を行っていたところ、破碎不燃物中に入っていた農薬のクロルピクリンにより作業者が眼やのどの痛みを訴えた。
4	平成14年3月	高知	1名	一般廃棄物の最終処分場において、作業者が不燃ごみの袋の内容物を確認するために開封したところ、クロルピクリンの容器とその残液が漏れていたため、発散した蒸気を吸い込み頭痛、嘔吐等の中毒症状を訴えた。
5	平成14年6月	兵庫	8名	不燃ごみの収集作業において、木箱入りのガラスビン1本をごみ収集車に投入した際にビンが割れ刺激臭がして、作業をしていた3名が目の痛み、吐き気、めまい等の症状を訴えた。さらに、このごみ収集車を洗車場で水洗した際に付近にいた作業者も含め5名が体調不良を訴えた。後にビンの内容物の分析によりクロルピクリンと判明した。
6	平成14年11月	宮崎	3名	ごみ収集車により不燃物ごみの収集を作業者2名で行っていたところ、頭痛、めまい、眼、のどの痛み、咳き込み等の症状を訴え、これを見て事業場に災害の通報をした運転手も同様の症状を訴えた。後にビンの内容物の分析によりクロルピクリンと判明した。
7	平成16年6月	茨城	2名	金属類の再処理を行う事業場内において18リットル缶を解体するためにリフティングマグネット付きの油圧ショベルで潰した際、缶の中に入っていた液体が霧状に噴出し、近くで作業していた作業者が蒸気を吸い込み中毒となった。缶のラベルは剥がされていたが、持ち込まれた缶数本の中には農薬（クロルピクリン）が入っていた。

厚生労働省のまとめによる

＜クロルピクリン剤の容器が河川敷や空き地に投棄されたために、一般市民が被災する事故も発生しています。＞

このような事故を防止するために、使用済みのクロルピクリン剤容器については、残液・残臭処理をした後、産業廃棄物として適切に廃棄処分してください。＞

0503.150

クロルピクリン工業会

TEL03-3516-0868

ホームページ：http://www.chloropicrin.jp/

南海化学工業(株)・日本化薬(株)・三井化学(株)

06-6532-5592

03-3237-5219

03-6253-3800